

生活困窮者支援制度 最新情報

【配信元】

厚生労働省社会・援護局地域福祉課

生活困窮者自立支援室

電話：03-5253-1111(内線 2876、2231)

FAX：03-3592-1459

E-mail：jiritsu-model@mhlw.go.jp

No.37 (H27.3.31)

○ 「就労訓練事業（いわゆる中間的就労）事例集」について

- ・ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（株）（社会福祉推進事業）より、「就労訓練事業（いわゆる中間的就労）事例集」についての情報提供がございましたので、送付します。

※この事例集に掲載された取組は、生活困窮者自立支援法に基づく認定制度がスタートする前の取組であり、認定基準やガイドラインの内容と一部異なる点があり得ることにご留意ください。

※事例集のダウンロードはこちら↓↓

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/0000080389.pdf>

※ 本最新情報は、管内市区町村へ情報提供願います。